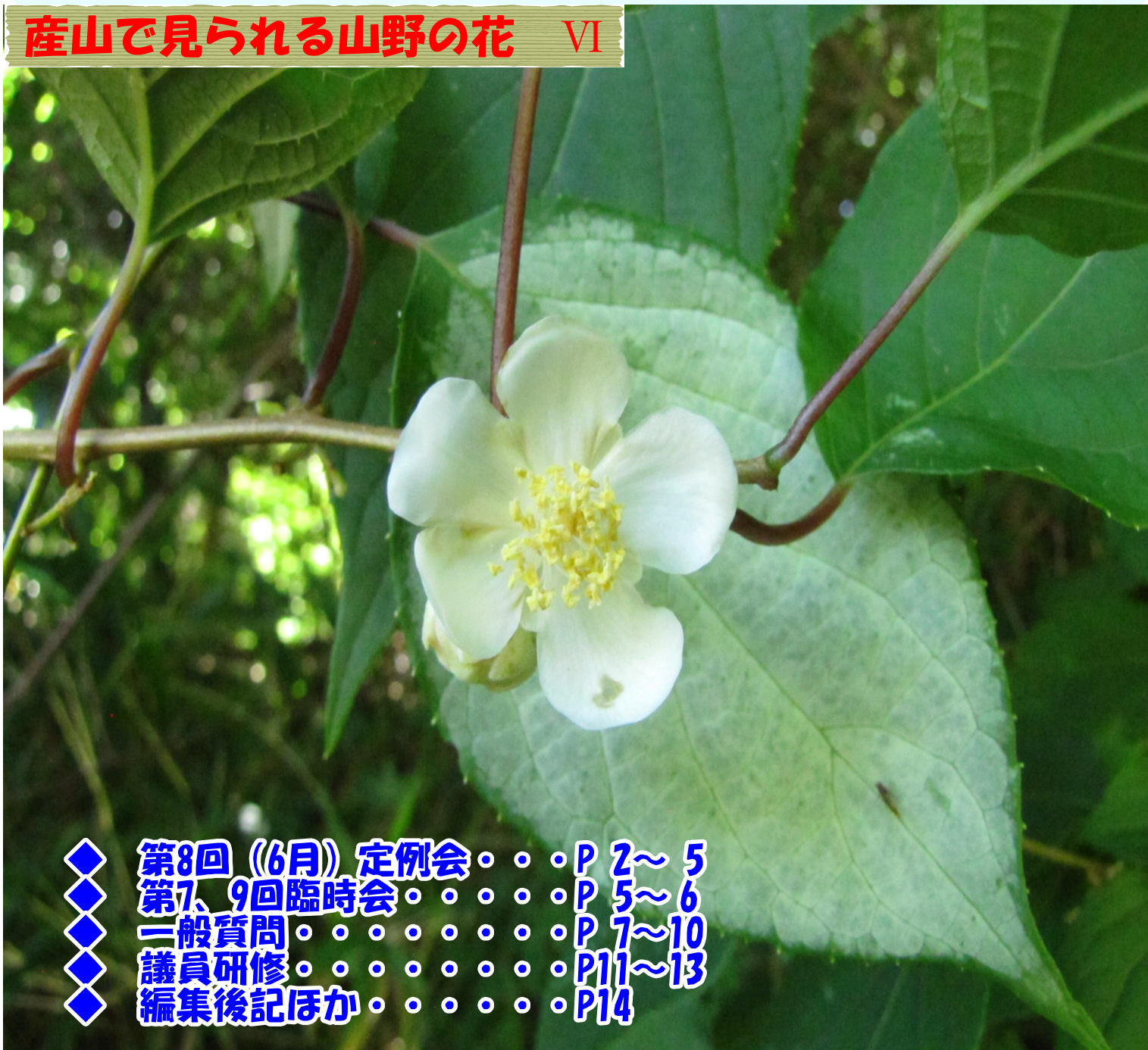




産山で見られる山野の花 VI



◆	第8回（6月）定例会	・	・	・	P 2～5
◆	第7、9回臨時会	・	・	・	P 5～6
◆	一般質問	・	・	・	P 7～10
◆	議員研修	・	・	・	P 11～13
◆	編集後記ほか	・	・	・	P 14

マタタビ（木天蓼） 「マタタビ科 マタタビ属」

北海道～九州、千島列島、朝鮮半島に分布する落葉つる性植物で、湿り気のある山地の林縁に自生する。

花期は6～7月で、白の花を下向きに咲かせる。花期になると葉の一部が白くなる。これは花が葉陰で咲き、目立たないので、代わりに虫を呼ぶためともいわれており、実の成る頃には、もとの緑色に戻る。ネコ科の動物が好み、マタタビを食べると酩酊状態になる。

名の由来は、アイヌ語のマタタヌブ（マタは冬、タヌブは亀の甲）に由来するという説が有力。

実をアルコールに漬けたマタタビ酒や新芽を天ぷらやお浸しとして利用できる。

令和4年6月定例会

令和4年第8回定例会が6月10日から13日まで開催され、村からの上程議案13議案の審議を行い、全会一致で可決されました。

議案第34号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号) 2億895万円が追加し、総額21億490万円

◆主な歳入

分担金及び負担金	157万円
国庫支出金	1億5,378万円
県支出金	3,243万円
繰入金	2,977万円
村債	△860万円

◆主な歳出

議会費	120万円
総務費	721万円
民生費	1,331万円
衛生費	588万円
農林水産業費	1,365万円
商工費	275万円
土木費	1億5,716万円
教育費	779万円

その他の議案

(万円以下は、端数調整)

○報告第2号 「株式会社うぶやま」の経営状況報告（令和3年度第4四半期）について

要旨 「株式会社うぶやま」の1月から3月の経営状況の報告があり、営業利益は△517万円で、昨年に比べ739万円改善されました。新型コロナの感染拡大の影響が続く中、徐々に宿泊者や観光客の入込みが回復していることが報告されました。

○報告第3号 令和3年度産山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

要旨 令和3年度からの繰越12件（総額3億7,472万円）の報告がありました。

○報告第4号 令和3年度産山村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

要旨 令和3年度からの事故繰越し1件（村道産山田尻線飛瀬橋）878万円の報告がありました。

＊事故繰越しとは、昨年繰越しをした事業等をさらにもう1年繰越すことです。

○議案第31号 産山村生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

要旨 利用者の負担額が1時間200円であったものを細分化し、15分当り50円となりました。

○議案第32号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

○議案第33号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本県広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

○議案第35号 村有原野の貸付について

○議案第36号 「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について

～ 第40号

要旨 「株式会社うぶやま」の役員の任期満了に伴い、市原正文氏、白石巖氏、岩下德行氏、城本俊成氏、西村直樹氏が再任されました。

6月定例会（主な決議事項）

非課税世帯等臨時特別給付金 890万円



住民税非課税世帯などに

10万円を支給

対象

- 2021年度に住民税が非課税の世帯
- コロナの影響で、2022年1月以降の収入が住民税非課税に相当する水準の世帯

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、生活・暮らしの支援が受けられるよう非課税世帯や本年度非課税世帯に相当する水準の世帯で、昨年支給された世帯を除く世帯に10万円を給付します。

道路メンテナンス事業 5,599万円



補修が必要となった小園橋

国の長寿命化計画に基づき、5年に1度橋梁の点検を行い、補修等が必要な個所について、本年度は9橋（片俣橋、下大利橋、山中橋、平川橋、小柏2号橋、池山橋、上乙宮橋、第2小川橋、小園橋）の設計を委託します。

防災・安全交付金事業 1,079万円



山鹿・大利線家壁地内通学路のカラー舗装予定箇所

村道の舗装工事で、本年度は御湯船小迫線の舗装と、山鹿大利線の小中学生の通学歩道としてカラー舗装を実施します。

社会資本整備総合交付金事業 3,798万円



上部工の架設が行われる飛瀬橋

村道の改良工事で、本年度は継続事業として、産山田尻線（飛瀬橋）と、新規事業として山鹿大利線（下家壁橋）の改築工事を実施します。

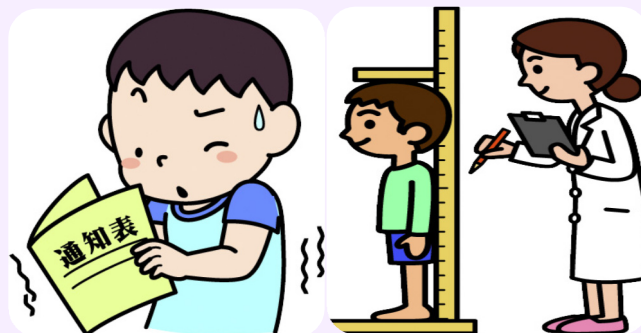
農業農村整備事業 4,750万円



写真は、老朽化により改修が必要な中新井手水路排水吐

水路の改修事業で、有馬ヶ淵水路、御湯船水路、中新井手水路の改修を行います。

産山学園校務支援システム構築業務委託 550万円



児童、生徒の出席情報、成績、健康管理の各種情報を一元管理するため、システムを導入します。

6 月 定 例 会 質 疑 応 答

【問】 産山未来ラボとは

「稼げる村づくり」の実現に向けて、ふるさと納税額の強化、6次産業化商品の売り上げ向上、観光消費額の増加、観光と6次産業化商品の販売強化等の事業間連携による事業効果を促進するため、村の応援団として、設立された社団法人です。

【答】 設置箇所は、企画振興課に設置する予定であるが、産山未来ラボでも使用できるようにする。

【問】 このパソコン管理は、企画振興課で行うのか、若しくは産山未来ラボか。

【答】 村のホームページに移住定住用の特設サイトを構築・閲覧できるようにする費用が200万円、セキュリティが90万円である。

【問】 移住定住特設インターネットサイト機能拡張が290万円とあるが、内容はどのようなものか。

【答】 令和3年度から4年度への繰越分が約3000万円である。

【問】 地方創生臨時交付金について、令和3年度分の交付金を繰越していると思うが残額は、いくら残っているのか。

【問】 堆肥製造施設機械導入額が5000万円となったが、補助金として4500万円の交付金と考えて良いか。

【答】 デジタル田園都市事業交付金と地方創生臨時交付金特別枠と併せて90%の補助で4500万円、残りが一般財源500万円であるが、地方創生臨時交付金一般分について、年度末にコロナ対策費の不要額が出た場合は、一般財源と振替を行う。

【問】 堆肥製造施設機械修繕について、以前からある機械の修繕費か。

【答】 新規機械導入まで4ヶ月ほどかかり、その間に故障があった場合、堆肥製造が停止するため、300万円を暫定的に計上するものである。



平成17年に導入された機械写真は、堆肥の雑物を除去するスクリーン



橋梁及び道路の改良行う村道山鹿大利線下家壁橋

【答】 今回の工事は、橋の架け替えを含めての工事であり、幅員も広げ6.7mとなる。

【問】 山鹿大利線道路改良工事として、1795万円を計上しているが、これはヘラ川に掛かる下家壁橋の橋梁部分の工事も含まれるのか。
また、橋を拡幅するのか。

【問】 うぶやま牧場合併浄化槽ブロー交換工事と乳製品加工施設クリーンブース改修工事に220万円が計上されているが、指定管理者に管理委託費とコロナの支援金を補助している。それでも度々故障があれば、村が修理するのか。

【答】 村の施設であるため、躯体や機械設備などの主要な部分は、村の方で修繕を行っている。
協定書に基づき、指定管理者と協議をしており、軽微であれば指定管理者の方でやっていただくこととなっている。

補正予算から

令和4年6月定例会上程議案表決結果

議案番号	議 案 名	審議結果
報告第 2号	「株式会社うぶやま」の経営状況報告（令和3年度第4四半期）について	報 告
報告第 3号	令和3年度産山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 4号	令和3年度産山村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報 告
議案第31号	産山村生活支援事業費用徴収条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第32号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について	可 決
議案第33号	熊本県広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本県広域行政不服審査会共同設置規約の変更について	可 決
議案第34号	令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について	可 決
議案第35号	村有原野の貸付について	可 決
議案第36号	「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について	可 決
議案第37号	「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について	可 決
議案第38号	「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について	可 決
議案第39号	「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について	可 決
議案第40号	「株式会社うぶやま」の株主総会における議決権の行使について	可 決

令和4年第7回臨時会

令和4年第7回臨時会が5月24日に開催され、承認議案3件、予算議案1件の審議を行い、全会一致で可決されました。

○承認第1号 専決処分の承認を求める件について（産山村税条例の一部を改正する条例）

要旨 景気回復のため、固定資産税を令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上限幅を、評価額の2.5%（通常5%）とするもの。

○承認第2号 専決処分の承認を求める件について（産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

要旨 保険税負担の公平性の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減負担を図るため、賦課限度額を見直すもので現在の課税限度額99万円を102万円にするもの。

○承認第3号 専決処分の承認を求める件について（令和3年度産山村一般会計歳入歳出補正予算（第13号））

要旨 各種事業補助金の確定により、1,571万円を増額し、総額27億807万円とするもの。

議案第30号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）

195万円を追加し、総額18億9,595万円

主な補正予算

歳入予算

○農林水産業費県補助金（熊本型放牧高度化支援事業） 45万円

○基金繰入金（財政調整基金） 150万円

歳出予算

○ウクライナ難民支援義援金 50万円

○熊本型放牧高度化支援事業補助金 45万円

○単県砂防整備負担金（山鹿川） 100万円



ウクライナ緊急募金

500万人以上の子どもが
今すぐの人道支援を必要としています

© UNICEF/UN0599593/Moldovan

令和4年第9回臨時会

令和4年第9回臨時会が7月14日に開催され、物品購入議案2件、予算議案1件の審議を行い、全会一致で可決されました。

○議案第41、42号 物品購入契約の締結について

要旨 産山村堆肥製造施設機械の老朽化により、機械（トラクター1,892万円、スプレッダー440万円、ホイールローダー1,208万円）を購入するもの
国庫補助金50% 地方創生臨時交付金40% 一般財源10%

議案第43号 令和4年度一般会計補正予算（第3号）

1,413万円を追加し、総額21億1,903万円

主な補正予算

歳入予算

○個人番号カード補助金の増額 169万円 ○基金繰入金（財政調整基金）の増額 1,244万円

歳出予算

○送料無料キャンペーン事業補助 400万円

要旨 コロナ禍による村内観光客の激減及び村内商品の売上急減に対する商工関係事業者の支援策として、村内商品の配送に係る配達料を助成するもの。

○戸籍住民基本台帳費マイナンバーカード 764万円

要旨 国が進めるマイナンバーカードの普及促進を目的に、村民のマイナンバーカードの申請勧奨のため、取得済み者及び新規申請者に1人当たり5千円の村内利用商品券を交付するもの。

○ヒゴタイ祭り実行委員会補助金 249万円

要旨 コロナ禍により2年間中止となっていたヒゴタイ祭りを開催する予定で、実行委員会に助成するもの。

住民基本台帳カードからマイナンバーカードに



2022（令和4年8月）産山議会だより

一般質問



渡辺 裕文
議員



■世界文化遺産について

【議員】 世界遺産には、世界農業遺産（2013年・阿蘇地域認定）世界ジオパーク（2014年・阿蘇ジオパーク加盟）それに世界文化遺産がある。2009年に「阿蘇世界文化遺産登録推進協議会」が設立され、草原を中心とした阿蘇の景観が国の重要な文化的景観の選定を受け、これからは世界文化遺産の指定に向け、合意形成が必要であると思うが、これまでの経緯を伺う。

【村長】 阿蘇地域全体でユネスコの世界文化遺産登録を目指している。現在、その前の段階で、文化庁の文化財としての重要な文化的景観選定を受け、国の暫定リスト入りを目指し、その後世界文化遺産に向けての取り組みになる。先般、阿蘇市と隣接した牧野組合との説明会を行った。草原を重要な文化的景観として位置付けることについては、維持管理等経費もかかるため、牧野組合や地元住民の理解を得ながら、国・県に要望として伝え、課題解決を図りながら進めていかなければならない。

【企画振興課長】 阿蘇市と付随する6牧野組合に説明をした。牧野組合も課題を持っていて、行政が主体的に支援しながら世界文化遺産登録を目指すべきではないかと指摘を受けた。今後、メリット・デメリットが不明なところもあるため、地元と調整を図り協議していく。

【議員】 草原の維持には野焼きが不可欠であるが、高齢化が進み、なんとか野焼きを行っている状況。しかし、延焼すれば保証責任がある。南阿蘇村は、村長が火入れ責任者になっていると聞いた。野焼きを恒久的に行っていくためには、延焼防止も含めて防火帯の整備が必要である。村で検討できないか。

【村長】 村でも補助事業を創設しているが、様々な課題が見えてきている。草原を維持していくにはお金がかかるということ、国・県に要望もしている。今後、牧野組合の要望に十分対応できる形で補助制度を検討していきたい。

【議員】 今も防火帯設置に補助はあるが、重機を使った思い切った防火帯作りには大きな費用負担がかかる。牧野組合関係者が安心して野焼きができる環境を整えることが重要な文化的景観の草原の維持につながる。検討して欲しい。



井 芳美
議員

■公共施設のメンテナンスの状況及び男子トイレについて

【議員】 役場、診療所、各地区公民館、ヒゴタイ公園キャンプ村、花の温泉館、うぶやま牧場、ファームビレッジ産山等の公共施設のメンテナンスの状況及び男子トイレの汚物入れの設置状況について尋ねる。

【村長】 公共施設、観光施設も含めてそれぞれ年数が経っており、各地区公民館も20年近く経つ。必要に応じて適宜修繕を行ってきたが、全て完了したわけではない。必要最小限で修繕した施設や大規模改修を行った施設もある。

最近多くの施設において、老朽化が目立ってきているという現実もある。男子トイレの汚物入れ設置について、診療所の男子トイレの汚物入れについては、既に設置してある。また、他の施設については、今後設置する方向で検討したい。

【議員】 前向きな姿勢で汚物入れを置いていただけることに感謝する。

■緑地等中央管理センター（旧池山 名水苑）、水工場、花の温泉館 について

【議員】 現在、指定管理者の決まっていない緑地等中央管理センター（旧池山名水苑）、水工場、花の温泉館は今後どのように活用するか。

【村長】 緑地等中央管理センターについては、3月まで利用されていたが契約を更新しないということで、担当課で今後どうするか検討している。水工場については、災害等を含めて必要なときに第三セクターで管理をしてもらい、必要に応じて水の製造ができるようにしている。

花の温泉館は、先般、地元の皆様方と話しをさせていただいたが、やはり課題もあり、県と農政局とも協議をして、どのような形で活用ができるか再検討し、募集等を行っていききたい。

【議員】 公募は、いつからいつまで行うか、はっきりと日程を決めて欲しい。休館している以上どのようにするか。

【村長】 公募を含め、まずは方向性を決めていかなければならない。

■みどりの食料システム戦略（農林水産省の事業）について

【議員】農林水産省からみどりの食料システム戦略の事業が、高補助率で募集があつていと思うが、これを花の温泉館に利用できないか。

【経済建設課長】みどりの食料システム戦略は、持続可能な食料システム構築に向けて農林水産省において令和3年5月に策定され、内容としては、農林水産業のCO2の排出ゼロの取組や、化学農薬・肥料の使用量低減、有機農業の取組面積の拡大などの目標を掲げるものである。

様々な戦略のメニューがあるが、現在、村で内容を精査、検討しているところである。村の施策に適した内容等があれば、村としても紹介をさせていただく。

【議員】いい環境で育った牛ということで上田尻の牛がイタリアに行つてすごく人気があつた。

産山村もあか牛を産山のメインにするならば、牛肉の加工施設として花の温泉館を利用してはいかがか。

【村長】国がみどりの食料システム戦略の事業に取り組むので、そのことをどう生かしていくか担当課も含めて村の取組として取り組んでいかなければならない。

「みどりの食料システム戦略」とは？

「みどりの食料システム戦略」とは、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるための政策方針です。2030年、2040年までと10年毎に取り組みが設定されていて、最終的には30年後の2050年の目標が示されています。

農業分野における4つの目標

- ①農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- ②低リスク農薬への転換、総合的な病虫害管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- ③輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ④耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大



井 春夫
議員

■森林環境税

【議員】村は森林環境税をどう活用してきたか。

【村長】森林専門員の雇用や経営管理意向調査などを実施し、森林整備としての侵入竹林・雑木林等の伐採やクヌギ林の整備としての椎茸種駒の補助などを実施してきたが、その事業量としては十分とは言えない。

【議員】森林環境税は一般からの徴収前であるが、この税の制度を見直す議論がなされており、適切な使用が求められている。

間伐や除伐ばかりに使うのではなく、広葉樹林へ転換の森林整備、産山学園の授業に森林環境教育を取り入れ、子供たちは必ず地域の森林・林業について学ぶ機会を得られる新規事業、インターンシップによる林業就業者や担い手の確保、森林林業について学べる森林・林業体験の森整備など、産山の地域性をアピールし、森林環境税を積極的に活用すべき。

【村長】子供たちの教育も含め幅広い活用を検討したい。

【議員】産山の魅力を他の地域に発信するよう検討し、有効活用するよう強く求める。

■ヤングケアラー

【議員】村ではヤングケアラーの実態を把握しているのか。

【教育長】学園の定期的調査や面談で今のところ該当がない。

【議員】ヤングケアラーの実態把握は難しい一面があり、可能性もゼロとは言い切れない。今後対応をどうしていくのか。

【教育長】スクールカウンセラーなどの派遣要請、住民課・健康福祉課と連携しケース会議開催、いじめ問題対策連絡協議会、就学援助費の支給等、充実させていきたい。

【健康福祉課長】考えられるケースがあれば関係課、児童相談所、教育事務所などの専門家の意見を聞きながら、早期に解決できるよう考えている。

【議員】行政、学校、民生委員、介護事務所など地域のネットワークを構築し、福祉、教育等様々な観点からフォローしていく必要がある。この問題は家族全体を支えていかないと解決せず、誰も取り残さないことが重要である。

ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、家事や家族の世話介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どもを指す。

手伝いの域を超える過度なケアが長期間続くと、心身に不調をきたしたり遅刻や欠席が多くなったりして学校生活への影響も大きく進学・就職を断念するなど子供の将来を左右してしまう事例もあるとされる。



城本俊成
議員

■ゲートボール場の施設利用

【議員】各地区のゲートボール場がほとんど利用されず、そのままの状態である。壁を取り除けば全天候型の雨天時の子供たちの遊び場にさえる。村では利活用をどう考えるか。

【村長】各地区で多少条件は違うが、今後の利用については各地区の住民の皆様の意見も取り入れながら、有効活用に取り組む。

【教育委員会事務局長】前回の質問を受けて、公民館長会議等で協議したが、具体的な活用案は得られていない。村、スポーツ振興協議会等と連携して、ニュースポーツ（ボッチャ・モルク）の指導者の育成等を検討している。

【議員】数年前に質問したがほとんど動いていない。各地区その環境によって使い方は違ってきても良いのではないか。

ゲートボールで使っていれば、それもよし。南部地区では、片俣団地の一角にある。ケース・バイ・ケースの利用をしないとつたない。

【村長】地域によって事情が異なる。スポーツ対象だけでなく開放するべく、提案し活用していく。

■農産物直売所の設置

【議員】農産物直売所が、産山村にはない、作っても売場所がない。加工品も含めて生産物の販売ができる場所が必要ではないかと、前回質問したが、前向きな返事で有ったが変わりはないか。

【村長】場所の選定の問題や出荷する方がどれくらいいるのかなどの調査が必要だが、設置することに問題はない。

稼げる村づくりの中で、是非取り組んでいきたい。



産山村の農産物直売所として以前運営していたうぶやまの店琴平店



西村直樹
議員

■本村のバリアフリー対策について

【議員】バリアフリーとは、障害者や高齢者などが社会生活に参加する上で生活に支障となる物理的な障害や精神的な障害を取り除くための施策で、例えば、スロープ、音声案内、点字ブロック、ノンステップバス、バリアフリー住宅など、様々な例がある。

その中で、本村は、各地区公民館や集会所などがあるが、現在どのような状態になっているのか、また、今後どういう取組を行う予定か。

【村長】村の地区公民館には、スロープ等の設置等を行ったが、十分とは言えない状況である。これは以前設置したもので、最初からバリアフリーを想定した施設ではないため、できる部分を地区公民館等においてやっている。

ただ、集落の集会所は、場所によって危険を伴うところもあり、そういったところには補助事業を設定して、補助を行っている。

しかしながら、そこには決まりがあり、補助金の限度もある。

そういった理由でできないこともあったと思うが、これについては個々の地区と相談しなければならぬ。やはり高齢者に優しい村づくりを進めている中で、十分検討させていきたい。

【議員】補助面など難しいと思うが、集会所にはこういった形のスロープをした方がいいという案がないか尋ねる。

【教育委員会事務局長】現在、集会所が建設され、それを改修するのが難しいところに関しては、簡易設置のスロープや市販的ではない、その施設にあったオーダーメイドの簡易スロープ等の設置ができるのではないかと考える。

【議員】お年寄りが安全かつ安心して歩けるよう段差がない形をとっていただきたい。



各地区公民館の玄関には、スロープが設置されており、写真は田尻地区公民館



白石 巖
議員

■大蘇ダムの現状について

【議員】大蘇ダムについて4点尋ねる。

- ①現在の貯水量は満水に対して何%の貯水量か。
- ②給水は滞りなく実施できるのか。
- ③今後も継続して漏水調査は続くか。
- ④平川頭首工から大蘇ダムへの取水について、産山村と農政局との間に要綱や取決めはあるのか。

【経済建設課長】①現在の貯水量は、

満水時は430万トンで、6月5日時点で117万3千トン、貯水率は約27%である。

②給水については、農政局に確認したところ、昨年に比べ貯水率が少ない今後ダムの水位が下がった場合は、頭首工等からの取水により水の確保を進めとのことである。

また、取水では補えない緊急性が伴う場合には、ポンプアップや給水車の手配等を農政局側で準備を進めている。

③漏水調査は、昨年度に引き続き今後も行っていく。

④取水に関しては、国土交通省と農林水産省で取決めがされ、年間の取水量は、180万トンである。

ただ、これに関しては、平川頭首工から下流へ流す水の量がきまっているため、基準値を超えないと取水できない形になっている。

【議員】今後、給水が滞り、受益者への影響が出る可能性も否定できないのではないのか。

【村長】以前にも、水量が少なくて困ったことがあった。農政局も経験しているので、受益者が困らないように村も一緒になって対応したい。



例年に比べ貯水率が少ない大蘇ダム写真は7月下旬撮影

■大災害時のアプリ活用について

【議員】近年の災害は大規模な災害が起きているが災害発生時で一番大事なことは発生現場、発生状況などの把握が一番大事なことです。

村の対応として、災害対策マニュアルがあると思うが、現場状況伝達法の流れを伺う。

【総務課長】防災計画に基づき、災害が発生した際は、担当課が現場に行

って、職員同士が携帯電話でラインを使用し、写真を撮って、位置情報を把握している。その後、村民にお知らせ端末等で随時災害情報を提供し、その後に、通行止めをしたり、いろんな対応を取っていくというやり方で行っている。

【議員】災害に対応したアプリという

のが開発されたということを知ったそれを活用すると、正確かつ迅速に全体の情報をより詳しく職員や消防団員など、幅広く送ることができ。二次災害等の防止には、大きなメリットがあるのではないかと思う。予算的なことも調べて一度検討してみたいかがか。

【村長】最近ではデジタル化が進められており、課長会議の中でも検討している。

活用できるのであれば、取り入れていく必要があると思う。

【総務課長】本村としては、災害時期

にかかわらず、平時から協議しているところであるが、まずはアプリの活用や、ドローンを飛ばして上空から災害箇所を撮影して送信するなどのシステムを今後検討しているところである。

■新規職員の研修について

【議員】昨年度は、6名の新しい職員が入庁され、優秀で、一生懸命頑張っているが、本村の地区、地名、施設名などを十分に把握してもらいうるな、講習や研修が行われているのか。

【総務課長】新人研修ということで、県職員2名、新人職員6名の計8名を管内の避難所、地区公民館など、地図に落とし込んだものを配付し、本村を一日かけて回っている。

また、各課において、災害、日頃の業務、村民に対しての説明の仕方について、地方公務員としての権利や義務について助言・指導するように担当課長には徹底している。

【議員】質問の趣旨は、休日や当日に緊急的な事案や災害等が発生した場合には、素早い判断と対応が求められる、特に発生現場がわからないと対応策が後手になるので、その意味で質問した。



議会議員研修報告（7月11日～13日）

チーズ工房及びあか牛の一貫経営牧場の取り組みを研修しました

【研修趣旨】

本年4月に、うぶやま牧場の指定管理者が㈱うぶやまから㈱九州産直市場に変わりました。九州産直市場はこの牧場で日本一のチーズを生産するため現在チーズ工房等の計画を立てています。チーズ生産にあたっては、日本やヨーロッパにおいて金賞を受賞したことのある北海道の共働学舎の技術等の指導を仰いで計画を進めています。

議会としても村の特産品開発推進の観点からその取り組みを研修することといたしました。併せて北海道でのあか牛の繁殖、肥育の一貫経営牧場の取り組みも研修しました。

【研修参加者】

○議員8名、村長及び議会事務局長、執行部から3名の13名

共働学舎（北海道上川郡新得町）

【牧場の概要】

1978（昭和53）に新得町の町営牧場30haを無償で借り受け6人にて酪農経営を始め、その後バター、チーズを生産。

現在ではメンバーは60数名で半数は、いろんな理由で、社会での居場所を見つけられない人たちで、土地は約100ha、酪農とチーズ生産に有機野菜栽培を行っている。

【チーズ工房】

・チーズ工房に隣接する牛舎・搾乳舎から生乳がチーズ工房に自然流下で流れ込む。

（ポンプを使うと食べ物になる命のエネルギーを削いで劣化させる）

・建築資材には自然素材（木材）、熟成庫は、札幌軟石（火山活動でできた火砕流）を使いエネルギーが適正に流れるようにした。

・エネルギーの流れを作り出すため「炭」を建物や牛舎の下、圃場にもたくさん埋めている。



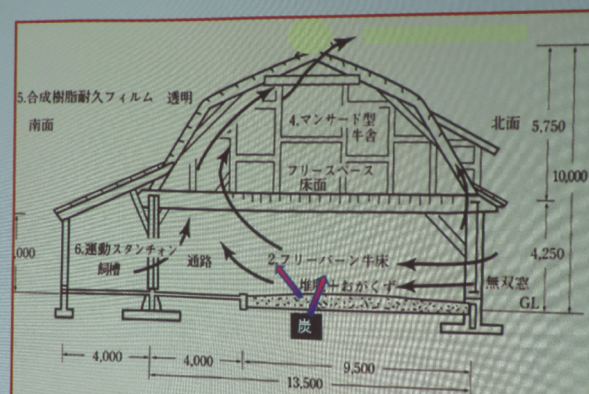
チーズ製造施設

新得共働学舎の現在

- ・メンバー数約60人 農地約100ha
(半数以上は負担を抱えた人たち)
- ・酪農、チーズ生産、有機野菜生産、工芸などから生活に必要な経費は賄えるほどになった。
(年間総売り上げ約2億円)
- ・「さくら」「ラクレット」は世界のナチュラルチーズの“品質”に手が届いた。
品質が経済を導いてくれた！



牛舎内の空気・エネルギーの流れ



牛にストレスかけずに良質な生乳生産するため、牛舎を創意工夫

共働学舎の研修を終えて

今回の研修にあたり、共働学舎は、チーズで世界基準金賞を受賞したことがあり、チーズの生産品質は日本を代表する。これ以外の予備知識は、敢えて入れて行かなかった。何故ならば、世界基準であればこそ、最新のチーズ・乳製品生産機器・設備を完備しているであろうと想定し、『産山にその機械・設備を準備するためには、金額的に無理があるでしょう』という、答えを準備していたからである。

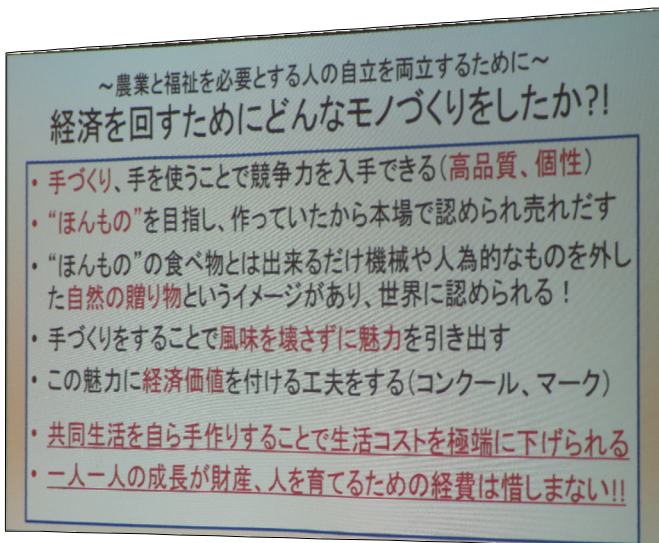
現地につき、宮嶋代表の話を聞き、いざ、チーズ工場に案内されたが、現場の製造設備は、必要最低限の機械設備で、その理由として、多くの機械を導入すればそれだけ機械のメンテナンス作業が必要となり、チーズ製造後の掃除や修理が必要になるとの説明であった。想像を完全に裏切られた形に。

牛乳は、機械で動かしてはいけない。自然流下し、ポンプアップは一度だけ。

つまり、世界基準品質を作り出すものは、最新式の機械設備ではなく、裏付けされた知識と、技術と情熱、それに強いリーダーシップの産物なのである。

すっかり、宮嶋代表に魅了されてしまった。

さて、日本を代表するチーズ乳製品を作り販売することは、最新式の高価な機械設備の導入でないことで、ひと安心したものの、【裏付けされた知識と技術と情熱、そして不屈の強いリーダーシップ】実は、これが一番難しいのは言うまでもない。



搾乳舎から直接流入する生乳のパイプライン



宮嶋代表から施設やチーズ製造についての説明



札幌軟石を使用し、手作りで作った地下チーズ貯蔵庫(室温10℃、湿度90%空調はなく水だけで冷却)

長島牧場（北海道中川郡池田町）

【牧場の概要】

家族経営（父、母、息子）3名にてあか牛の繁殖牛50頭、育成牛50頭、肥育牛50頭を飼養し、放牧場1.3ha、採草地20haを所有し繁殖・肥育の一貫経営をしている。

北海道には、あか牛を扱う市場がないため、卸売先は、1企業で黒毛和種に一定割合を掛けて販売価格を決定している。（現在は1600円/kg）

長島牧場の研修を終えて

北海道の地で褐毛和種の一貫経営を行っているのには驚きを感じた。

定期的に新たな血統を入れるために、熊本県市場から繁殖牛を買い付けているとのこと。（直近は令和4年6月熊本市場で導入）

飼料価格の高騰に頭を痛めており、地元の名産であるワインのオリ（澱）なども餌と利用している。

牧草ロールは黒が主体で、試験的に緑のロールを導入しており、寒冷な気候のため、黒にした方が熱の吸収が良く発酵に結び付きやすいとのこと。

熊本あか牛は、本県の牛のみで改良が行われてきたが長島牧場を見習い将来的に北海道のあか牛との交配も検討すべきでは



畜舎裏の放牧場（1.3ha）にて親子放牧



長島氏から牧場の経営状況等について説明

中九州高規格道路滝室トンネル視察（7月28日）

7月28日に中九州高規格道路道路滝室トンネルの視察研修を行いました。

国土交通省熊本事務所より現在の進捗状況について、説明があり、計画トンネル延長約4.8kmのうち、約85%の掘削が終わり、トンネル貫通後、附帯設備や道路の整備が行われるとの事でした。

今後、熊本方面へのアクセスが良くなることが予想され早期の道路の開通が待ち望まれます。



写真は、本坑で現在掘削工事の状況



国土交通省から滝室トンネルの概要について説明

主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参加者
5月10日	子どもヘルパー任命式	産山村	議 長
5月19日	熊本県町村議長会総会及び研修会	熊本市	議 長
5月24日	第7回臨時会 防災会議	産山村	議員全員 議 長
5月26日	国道57号整備促進期成会総会 中九州地域高規格道路推進期成会総会	熊本市	議 長
5月27日	例月監査	産山村	監査委員
5月30日～31日	町村議長・副議長研修会 県関係国会議員への要望	東 京	正副議長
6月3日	産山村議会運営委員会	産山村	議会運営委員
6月10日	第6回全員協議会	産山村	議員全員
6月10日～13日	第8回定例会	産山村	議員全員
6月22日	阿蘇郡監査委員協議会総会	高森町	監査委員
6月27日	例月監査	産山村	監査委員
6月28日～30日	阿蘇郡市町村議長研修	秋田・山形	議 長
6月30日	阿蘇広域行政事務組合臨時会	阿蘇市	広域議員
7月1日	阿蘇地区防犯協会総会	阿蘇市	議 長
7月11日～13日	産山村議員研修	北海道	議員全員
7月14日	第9回臨時会	産山村	議員全員
7月15日	阿蘇市町村正副議長・常任委員長研修会	阿蘇市	正副議長・常任委員長
7月19日	熊本県監査委員協議会臨時会及び研修会	熊本市	監査委員
7月22日	例月監査	産山村	監査委員
7月27日	熊本県町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会	宇城市	正副議長・常任委員長
7月28日	中九州高規格道路滝室トンネル視察	阿蘇市	議員全員

編集後記

今年は、例年になく早い梅雨明けとなりました。しかし、7月に入り、梅雨末期のような雨が続きましたが、下旬になり、やっと本格的な夏が到来しましたが日照不足が心配されます。

新型コロナウイルス感染症は、今もなお増加傾向にあり、遠方の親戚には、長い間会えていないのではないのでしょうか。

この夏は子供や孫・親戚が帰省し、楽しい思い出作りができることを願っています。

暑さが続きそうです。皆様くれぐれもご自愛ください。

【お詫び】

前回第17号（5月発行）で風力発電設備解体費（p4）45,000万円は、4,500万円の謝りがあり、深くお詫びし、訂正をお願いします。



写真は、上田尻の牧野で7月下旬に撮影

広報特別委員会

委員長 岩下 徳行
委員 井 芳美

副委員長 井 春夫
委員 城本 俊成

発行責任者 議長 西澤 正
編 集 広報特別委員会
発 行 産山村議会

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3

☎0967-25-2635